

暮らしのカタチを作るために私たちが手掛ける意外と見落とされがちな、こんなこと

不動産売買・コンサルティング業務

土地を購入して注文住宅を建てたい。
実家を建て替えることになった。
資産運用を目的として土地を保有している。
いい活用方法を知りたい。



調査・企画・設計・建築確認申請業務

「ちょっとプランを入れてもらいますか?」
設計業務はそんなお願いから始まります。
私たちはその段階で絵を描くことはあります。
敷地図さえあれば単に間取り図を描くことは出来ますが、私たちにとってプランを描くという事は、そこに住まう方の「暮らし」を題材にした「物語(Story)を書く」というイメージでいます。その為には、必ず現地を見て確認し行政上の規制などを含め調査をして、その上でその場所に住まう方の希望を聞き、その場所でのお客様が望む「暮らしのカタチ」をイメージします。

そんな準備と構想を描いた上で、プランに取り掛かります。準備さえ整えば、プランのご提案までは長くても1週間あれば可能です。
私たちが心がけるのは「居心地のいい家」。
耐震性能、断熱性能、防水・劣化・防犯に注意を配ることは当然ですが、それだけで「居心地のいい家」にはなりません。内と外、部屋と部屋、空間と空間のつながり方、光や風が流れる道筋、何より生活動線や視線の向きにも考慮したうえで、住まう人が望む様々なことを網羅し整理して一番いいバランスを見つけ出すことが「居心地のいい暮らしのカタチ」を創り出すには一番大切な事だと考えています。



お客様との打合せがまとまれば、行政への申請業務が始まります。建築基準法の基本的な決まりは同じですが、細かなところで各行政区で違いがあります。
行政こそ、いわゆる「縦割り」の組織です。いくつもの窓口を渡り歩いて整理して、ようやく家を建てる準備が整います。